

次のとおり条件付一般競争入札に付します。

平成 22 年 6 月 4 日

収支等命令者

佐賀県教育庁総務課長 吉 岡 克 己

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品名及び数量 教育用コンピュータ設備（高校用） 四式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成 22 年 8 月 31 日（火）
- (4) 納入場所

ア 佐賀県東松浦郡玄海町大字新田 1890 番地 11 佐賀県立唐津青翔高等学校

イ 佐賀県唐津市厳木町厳木 727 番地 佐賀県立厳木高等学校

ウ 佐賀県藤津郡太良町大字多良 4212 番地 6 佐賀県立太良高等学校

エ 佐賀県杵島郡大町町大字大町 2039 番地 佐賀県立杵島商業高等学校

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和 41 年佐賀県告示第 129 号）に基づく入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有する者であること。

(2) 当該物品の納入後、納入先の求めに応じて、保守、点検、修理その他のアフターサービスを速やかに提供できる者であること。

(3) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 入札参加者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、納入しようとする物品等の機能等を説明する書類及び2の(2)を確認することができる書類を、平成22年6月24日（木）の午後5時15分までに、4の(1)の場所に提出しなければならない。提出された書類を審査のうえ、入札参加資格を有すると認められた者に限り、入札の参加者とする。

なお、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目 1 番 59 号

佐賀県教育庁総務課 財務担当（新行政棟 10 階）

電話 0952-25-7224

- (2) 入札説明書の交付方法

佐賀県ホームページ（URL:<http://www.pref.saga.lg.jp/>）に掲載する。

なお、交付を希望する者には、平成 22 年 6 月 4 日（金）から 6 月 24 日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間(1)の場所で随時交付する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は開催しない。

- (4) 入札書の提出方法

(5)に示す期限の前については平成 22 年 7 月 15 日（木）午後 5 時 15 分までに(1)の場所に、当日は(6)の場所に持参すること。郵送の場合は(1)の場所に書留郵便で提出すること。

- (5) 入札書の提出期限

平成 22 年 7 月 16 日（金）午前 10 時（郵送の場合は、平成 22 年 7 月 15 日（木）午後 5 時 15 分）

- (6) 開札の日時及び場所

平成 22 年 7 月 16 日（金）午前 10 時

佐賀県庁新行政棟 11 階 111 号南会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第103条第3項第2号の規定により免除

イ 契約保証金 佐賀県財務規則第115条第3項第3号の規定により免除

(3) 入札の無効 次のいずれかに該当する者が行った入札は無効とする。

ア 参加する資格のない者

イ 当該競争入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ 1人で2以上の入札をした者

オ 代理人でその資格のないもの

カ 法令又は入札に関する条件に違反した者

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

ア 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

イ 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(6) 詳細は入札説明書による。

(7) この調達契約は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

6 Summary

(1) Subject matter of the contract: Educational computer equipment, 4

sets

(2) Date and time for opening bids and tenders: 10:00am on July 16,2010

(3) For more information,Contact : Education Administration Division,
Saga Prefectural Government

1-1-59 Jonai ,Saga-Shi ,Saga-Ken,840-8570 Japan

TEL 0952-25-7224